

## 平成20年度樹木のオーナー募集要領

### 1 趣旨

この要領は、米子市公園施設オーナー認定制度実施要綱（平成21年2月2日施行。以下「要綱」という。）により、平成20年度において行う樹木のオーナーの募集（以下「オーナー募集」という。）に関し、要綱に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### 2 募集内容

オーナー募集の内容は、次に定めるとおりとする。

募集樹木 サルスベリ（H=3.0m C=0.15m W=1.2m）

募集本数 22本

植樹場所 弓ヶ浜公園

植樹費用 1本当たり5万円

### 3 銘板

要綱第7条の規定により設置する銘板に記載する文字の数は、次に定めるとおりとする。

オーナーの氏名 20字以内

メッセージ 40字以内

### 3 募集期間

募集期間は、平成21年3月2日から同月31日までとする。ただし、2の に定める募集本数に達したときは、当該期間内であっても、募集を終了する。

### 4 樹木の植樹

寄附を受けた樹木の植樹は、社団法人鳥取県造園建設業協会西部支部（以下「協会」という。）が行う。

### 5 申込方法

2の規定により樹木を寄附し、オーナーの認定を受けようとする者は、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）第9条第6号の寄附申込書及び要綱第4条の米子市公園施設オーナー認定申請書を市長に提出しなければならない。

要綱第5条の規定により樹木のオーナーとして認定したときは、

当該認定した者（以下「オーナー」という。）の住所、氏名、樹木の本数及び銘板に記載するメッセージの内容を協会に通知するものとする。

#### 6 費用の納入

オーナーは、2の に定める植樹費用を、協会に納入するものとする。

の納入は、協会が指定する口座に振り込む方法により行うものとする。

#### 7 植樹の施行

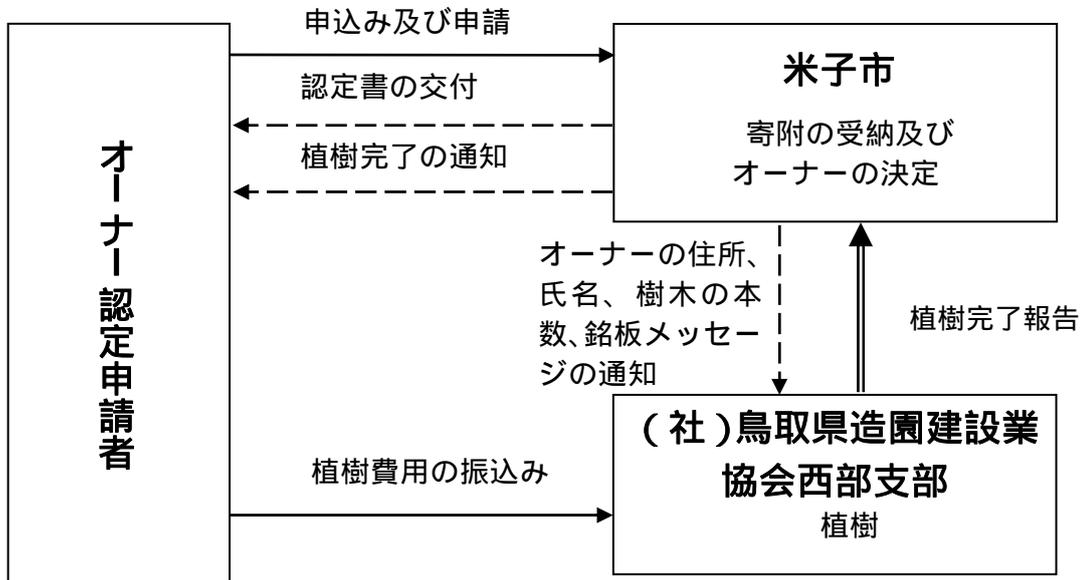
協会は、6の規定による植樹費用の納入を確認した後、植樹の方法、時期等について市長と協議の上、植樹を行うものとする。

協会は、植樹が完了したときは、市長に対し、その旨を報告するものとする。

市長は、 の報告を受けたときは、オーナーに対し、植樹が完了した旨を通知するものとする。

# 参 考

## 樹木のオーナー募集手続きの流れ



別記

様式第1号（第9条関係）

寄 附 申 込 書

米子市長 野 坂 康 夫 様

平成 年 月 日

申込者

住 所

氏 名

印

電話番号

下記の物件を寄附することを申し込みます。

- 1 物件の表示
- 2 理 由
- 3 条 件
- 4 そ の 他

別記

様式第1号(第4条関係)

平成 年 月 日

米子市長 野坂 康夫 様

住 所  
申請者 氏 名  
電話番号

米子市公園施設オーナー認定申請書

次のとおり米子市公園施設オーナーとして認定を受けたいので、米子市公園施設オーナー認定制度実施要綱(平成21年2月2日施行)第4条の規定により申請します。

記

1 設置する場所

2 設置する公園施設

(1) 種別

(2) 規格

(3) 数量

3 銘板メッセージ

# 記入例

別記

様式第1号（第9条関係）

## 寄 附 申 込 書

米子市長 様

平成 年 月 日

申込者

住 所 米子市加茂町1 - 1

氏 名 米子太郎、米子花子 印

電話番号 (0859) 22 - 7111

下記の物件を寄附することを申し込みます。

- 1 物件の表示 樹木（サルスベリ）
- 2 理 由 樹木のオーナーとして弓ヶ浜公園に植樹をしたいため
- 3 条 件
- 4 そ の 他

# 記入例

別記

様式第1号(第4条関係)

平成 年 月 日

米子市長 野坂康夫様

住 所 米子市加茂町1-1

申請者 氏 名 米子太郎、米子花子

電話番号(0859)22-7111

## 米子市公園施設オーナー認定申請書

次のとおり米子市公園施設オーナーとして認定を受けたいので、米子市公園施設オーナー認定制度実施要綱(平成 年 月 日施行)第4条の規定により申請します。

記

### 1 設置する場所

弓ヶ浜公園

### 2 設置する公園施設

(1)種別 樹木(サルスベリ)

(2)規格 H=3.0m C=0.15m W=1.2m

(3)数量 本

### 3 銘板メッセージ

記念に植樹します。大切に育ててください。